

海外事情研究所

一 成立期から二十周年まで

1 海外事情研究所設置の経緯

東京外国語大学に海外事情研究所が設立されたのは、一九五四（昭和二十九）年七月五日のことである。設立の日に關しては『東京外国語大学学報』第一五号（一九五八〔昭和三十三年四月一日〕）が、「本研究所は、昭和二十九年七月五日、海外諸国における政治、社会、経済、文化等の現勢について研究調査することを目的として本学に併置された。同日付で教授五名、助教授二名、講師二名、助手一名がそれぞれ兼務を命ぜられた」と伝えている。研究所に關する最初の資料である一九五四年十月二十五日の海外事情研究所『月報』第一号は、「研究所の発足にあつて」と題して、研究所の成立の意図を次のように述べている。「由来本学は語学を専門に研究する学校として古い伝統と歴史をもっている。しかし新しき国際人として社会活動に適する人材を養成すべき本学の使命にかんがみて、従来の特徴たる言語の修得とともに、海外諸国における政治、経済、社会、文化の諸般の事情に關する具体的知識の修得が、新制大学として発足してから、広く強く要請せらるようになった。われわれがこの海外事情研究所を設立せん

とした最大の理由は「ここにあり」と。

この文章をみると、研究所の設立が、新制大学としての東京外国語大学の発足に深く関連していることが分かる。設立に直接関わった河部利夫へのインタヴューもそれを裏付ける。河部は研究所の設立を「東京外国語大学」の成立と絡めて大略次のように語っている。戦後新制大学として再出発を図った「東京外国語大学」は、その名称をめぐって交渉を余儀なくされた。GHQは「東京外国語大学」をそのまま英訳したTokyo University of Foreign Languageを認めず、外国語を研究する大学などありえない、名称はTokyo University of Foreign Studiesとすべきであると強く指導したという。しかし、設立のための教授会では外国語大学の名称に愛着を持つ者が多く、結局Tokyo University of Foreign Studiesを「誤訳した」として「東京外国語大学」という日本語名が採用されたという。だから英語のTokyo University of Foreign Studiesが本来の名称であり、「東京外国語大学」という名前はあえての「誤訳」であると。そして、河部によると、その本来の名称であるTokyo University of Foreign Studiesを実現するべく海外事情研究所が設立されたのであるという。

2 海外事情研究所の基本的方向性

そうした設立の事情を踏まえながら、設立後の数年のあいだに、海外事情研究所の基本的方向性が定まっていたようである。前記の『月報』第一号は、研究所の特徴を第一に地域の言語を通じての「地域研究」に置き、一二の語科を有する東京外国語大学がそれに適した「地盤」をもっているのだとしている。第二の特徴としては、「その研究対象が現代であるということ」を強調する。しかし、その現代の研究とは「ジャーナリズムがとりあつかうニュース

や情報の意味ではなく、それらを正確に分析し、基本的傾向を系統的に正しく把握しうるものでなければならぬ」とし、そのためには「歴史的過去」や「近代社会の土台になっている基礎社会」も問題にするという姿勢が示されている。しかし、当時他大学にあった社会科学研究所、東洋文化研究所、人文科学研究所などが「基礎社会あるいは根本問題の研究に限定しているのとは異なり」、海外事情研究所は「なまのニュース・ソースに基づいて研究すること」が強調され、アメリカにおける地域学研究が模範にされていた（前記「東京外国語大学学報」第一五号その他）。

研究所の機構ないし組織は、「設立要旨」によれば、研究部として地域別に①アメリカ班、②ヨーロッパ班、③ソ連班、④極東班、⑤東南アジア班、⑥中近東班の六班に分けられるとされていたが、実際にはアメリカ、ヨーロッパ、ソ連、アジアの四班に分けられていたようである。研究活動は、各個人の研究テーマに基づく定例研究会と、全所員が参加する共同研究会があった。共同研究会のテーマは、一九五六年度「帝国主義」、一九五七年度「ナシヨナリズム」、一九五八年度「後進国経済開発」などであった。定例研究会の活動の成果は研究所の資料として刊行されていた。また、外部の専門家を招いての公開講座もおこなわれ、本位田祥男の「東南アジアの現状と将来」（一九五六年）や大塚久雄「近代経済史上の二三の問題点について」、新明正道「アジア民族主義の動向」（共に一九五八年）、三笠宮「最近のパレスチナの考古学的調査について」（一九五九年）などがおこなわれた。三笠宮の講演会には学生五〇〇人がつめかけたと『東京外国語大学新聞』（一九五九年七月七日号）が報じている。

この間に発行されていた研究所の定期刊行物には「資料」があり、第一号は一九五六年度のE・H・ミラー「米外交政策における大統領の役割」で、その後一九六一年の第一二号河部利夫「タイ華僑の変質―東南アジア華僑試論―」までが確認できる。その後は「資料」と並行して刊行されるはずであった『研究双書』に重点が移されたようである。『研究双書』は一九六二年の第一号（鈴木幸壽「ドイツにおける婦人の政治意識（その二）」）から、一九六五年の第

五号（長尾治助「イギリス法における無権代理責任の素描」）まで続く。一九七四年に二十周年記念を迎えた海外事情研究所は、一月に『研究活動報告（一九五四年—一九七三年）』を発行するが、この頃までが研究所の初期の意識が継承されていた時期であったようである。その後、に成立期の意識が失われたということではないが、この頃から各語科にいわゆる事情担当教員が増え始め、一九七六年以降には文部省の特定研究経費助成が認められることによって、研究所の活動は大きな発展をみるようになった。

二 一九七〇年代以降の活動

1 研究活動の活発化

文部省の特定研究費助成は海外事情研の活動を大いに活性化させた。まず、一九七六（昭和五十一）年十一月二十八日付けで『海外事情研究所報』の第一号が、手書きコピーの形式で出された。これは研究会担当の長幸男の手になるもので、「発刊について」という記事は、研究所の研究活動を活発化させたいという意欲がにじみ出た文章であった。同年十二月に発行された第二号の秋季総会報告は当時の雰囲気をよく伝えている。「久々に十七名という多数所員が集り盛会であった。議題は事務的なことであつたので、所長の報告を中心にスピーディーに処理された。あとは、少々のツマミとビールで、テーブルごとに雑談、はなはだ愉快且有益であつた。所報一号でのべたCEP的な雰囲気。研究会も肩のこらぬ自由談話スタイルでゆきたい。研究会は報告者、聴手の相互自己防衛乃至攻撃の場ではなく、頭と心が解き放たれて、各々にとって異質な、無知であつた知的エレメントが交換される場である」と。このサロンの